

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 2月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 10 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系原子炉補機冷却系第1中間ループ試料採取ラックにおいて、アクリルカバーの破損が認められたため、当該アクリルカバーを交換。	GⅢ	
2	2号機	残留熱除去系低圧注水モード注入弁において、電磁ブレーキパッドとディスクの接着面にずれが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	変圧器エリア東側壁(タービン建屋外壁)雨水排水配管において、配管及び配管継手部に腐食が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、止水テープにより応急修理を実施。	GⅢ	
4	3号機	換気空調系高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備給気エアフィルター差圧指示計において、指示不良(通常値より低めに指示)が認められたため、当該差圧指示計を交換。	GⅢ	
5	3号機	残留熱除去系・燃料プール冷却浄化系・原子炉冷却材浄化系温度接点付き記録計において、「残留熱除去系熱交換器(B)出口復水温度」の指示が約40℃～70℃で変動していることが認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	
6	3号機	プロセス放射線モニター系非常用ガス処理系排ガスモニター試料採取ポンプ(A)において、振動が高めであることが認められたため、当該ポンプを点検・修理。なお、ポンプ(B)は運転継続中であり、運転監視上の影響なし。	GⅢ	
7	4号機	試料採取系ほう酸水注入系試料採取ラックにおいて、アクリルカバー開閉用蝶番を固定するビス2本の紛失が認められたため、当該アクリルカバーを交換。	GⅢ	
8	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(C)蒸発缶液位発信器において、出力値不良(出力値の精度外れ)が認められたため、当該発信器を点検・修理。	GⅢ	
9	3・4号廃棄物処理設備	固化系固化設備ドラムコンベア(E)上No. 9位置光電管スイッチにおいて、動作不良(光電管感知範囲にドラム缶がセットされても制御盤上の表示ランプが点灯せず)が認められたため、当該コンベアの光電管スイッチを交換。	GⅢ	
10	補助ボイラー	補助ボイラー(B)ガス絶縁開閉器油圧用圧力指示計において、内部密封部品(シール材)に一部剥離が認められたため、当該圧力計を点検・修理。なお、圧力指示計の機能に影響なし。	GⅢ	